

問 発達障がいのある児童が増えて
いる中、嵐南一体校で対応の教
室は満杯。今後の対応をどうす
るのか。

答 必要な教室数は確保できる。

水道法の改正について

問 水道の民営化、市場化が進めら
れる。水道は住民の財産という
考え方を大切にすべき。

答 市民の理解を深めることは大事
なことと考える。事業のPRに
も努めている。

内水対策について

問 8月6日の大雨は、午前6時か
ら午前7時まで最大雨量41・5
ミリの豪雨で、いつもの地域で
冠水や浸水の被害が見られた。
内水対策の進捗状況はどのよう
になっているのか。

答 公共下水道雨水幹線の整備率は
約29％であり、西大崎排水ポン
プの設置や学校跡地を活用した地
下貯留施設などで雨水幹線排水
路の負担軽減を進めている。排水
ポンプや貯留施設の設置などによ

り浸水の軽減が図られており、指
摘の箇所については冠水被害が発
生している地域であることは承知
している。新雨水計画の中で指摘
いただいている箇所について、地
形の特性や浸水被害を起こす要
因を洗い出し、面的整備など軽減
に向けた対策を検討している。



冠水した道路

問 西大崎に設置した排水ポンプの
効果はあったのか。

答 8月6日の豪雨の際、午前6時20
分から8時40分までポンプを稼動
し、25㍲のプールに換算して、約
10杯分の雨水を直接五十嵐川に
排水した。雨水幹線排水路の負

検討すべき点もある。今後の検
討課題としたい。

三条市の無電柱化について

問 近年、国の規制緩和で無電柱化
がしやすくなったと思うが、計
画はあるのか。

答 今年度、国の防災・安全交付金
による重点配分に低コスト工法
が追加されたことから、他市の
事例も参考にしながら研究して
いきたい。



無電柱化について

担軽減はもとより、下流にお住ま
いの方々の地域に対しても効果が
あったと認識している。

商工業の振興策について

問 商工業の集積地である三条市に
とって、各事業所が休業や解
散に至らないよう板橋モデルと
同等な、より事業所に寄り添っ
た相談支援体制を目指してい
くべきではないか。

答 現在三条市でもきめ細やかな支
援が行われており、板橋モデル
と同様な体制が整っているもの
と認識している。

須頃地区周辺の整備について

問 須頃地区においては、今後県央
基幹病院、実学系ものづくり大
学、医療系高等教育機関の開学
等、大きな事業が展開される中、
燕三条駅から病院や学校まで多
くの学生や患者の方が歩いて通
うことになる予想される。今
後三条市として、歩道の整備や
にぎわいの場の創出、空いた土

三条市の防災施設の市民に対する周知について

問 三条市全体の内水対策の実情を
理解していただくためにも、調
整池や月岡地内の五十嵐川遊水
地等の防災施設を見ていただく
のはどうか。

答 今まで市民に対して周知を行って
きましたが、月岡地内の五十嵐
川遊水地等につきましては、県と
連携しながら検討していきたい。

三条市実学系ものづくり大学について

問 生徒確保策と卒業後の三条市内
企業への就職策について、どの
ように考えているのか。

答 高校生等への情報提供を通じて
他大学とは異なる特色を示して
いきたい。
また、現行の奨学金制度におい
て、三条市に就職して1年以上
継続して従事すれば返還の免除
の規定もあるが、今の状況のま
までいいのか引き続き検討を進
めていきたい。

地の有効利用などJRや燕市、
関係団体等と環境整備について、
さらなる協議を進めていくべき
ではないか。

答 人の流れがどのように変化する
のかを見極めた上で、関係機関
と協議を行いつつ、にぎわいの創
出等につながるよう環境整備を
進めてまいりたいと考えている。

防災・減災について



交通量の多い道心坂の道

問 下田地域と三条地域を往来する
には清流大橋と道心坂の2本の
道路だけである。道心坂の道路

『教育機会確保法』施行、寛容のまち三条を目指せ！

問 国は法整備を進めながら多様な
立場を認め、多様な生き方を支
援する社会を築き上げようと
しているが、三条市も大きな社会
の変革・変容にいち早く応え、
企業や市民もそれに呼応して「寛
容なまち」を目指すべき。「不登
校の数がこんなに減りました！」
と胸を張るのではなく、「不登校
の子どもたちも学校外の学び場
で生き生きと学び、後は地元企
業に就職し、このまちの構成員
として立派にやっている！」と
胸を張る教育委員会や行政であ
るべきではないか。教育長の見
解を問う。

答 教育機会確保法については、こ
れから見直しがされるとも聞い
ている。その行く末を見守りな
がら、一人ひとりに寄り添った
教育をしながら子どもたちが笑
顔になれる学校教育、一人ひと
りの子どもたちの幸せに向けて
の努力をしていきたい。

※教育機会確保法：義務教育の段
階における普通教育に相当する